## 取組の柱4:「海」から「空」へ拡がる安全保障・安全利用の取組

## 事例44: 同志国の軍等に対する資機材供与、インフラ整備

## 1. 基本的な考え方

- ●2022年12月に策定された国家安全保障戦略において、「開発途上国の経済社会開発等を目的としたODAとは別に、同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を目的として、同志国に対して装備品・物資の提供やインフラの整備を行う、軍等が神益者となる新たな協力の枠組みを設ける」旨規定。
- 「自由で開かれたインド太平洋」を実現する上で、海洋安全保障分野を始めとして、同志国の軍への資機材供与や軍が使用するインフラ整備のニーズが高まっていたが、ODAでは、軍事的用途への使用の回避原則のため、軍に対する支援は限定的なものにとどまっていた。
- ●FOIPの柱となる海洋安全保障等を推進すべく、日本がこれまで以上に積極的役割を果たすため、同志国に対し、軍等が裨益者となる無償による資金協力を行う制度を創設。
- ⇒従来からの防衛装備品・技術移転と併せ、各国の二一ズに柔軟に対応。同志国の 安全保障能力や抑止力の強化に貢献し、我が国との安全保障協力関係の強化、望 ましい安全保障環境の創出、国際的な平和と安全の維持・強化に寄与。

## 2. 具体的な取組

- 警戒監視、海賊対策、テロ対策や人道目的の活動(災害対処、捜索救難、医療) 等の分野における軍等に対する資機材供与・インフラ整備。
- 当面は、東南アジア等に対する海洋安全保障分野の機材供与(レーダー、データ 解析機材、通信機材等)を想定。



洋上の船と陸上の本部間での通信手段 を強化するための通信システムの供与



監視レーダー・アンテナ等の整備・資機材供与による、同志国の海上監視能力の強化